

# 輸送の安全に関する基本的方針

## 『安全第一の確保』

1. 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善を尽くす。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
3. 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
4. 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

有限会社 つくしの観光バス